

令和 8 年度航空機システム分野展開可能性調査事業委託業務仕様書（案）

本仕様書は、長野県（以下「県」という。）が行う航空機システム分野展開可能性調査事業業務を委託するにあたり、業務内容等について必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和 8 年度航空機システム分野展開可能性調査事業委託業務

2 業務の目的

「長野県航空・宇宙機器産業振興戦略（令和 8 年 3 月策定）」及び「長野県航空・宇宙分野における地域産業クラスター計画」に基づき、県内企業の航空機システム分野における新規参入、事業拡大及びサプライチェーン上の階層向上を促進するとともに、国内外の航空機システムメーカー等との連携及び県内立地の可能性を高めるため、重点的に取り組む領域・製品、国内外の供給構造、県内企業の参入・成長経路並びに連携・誘致候補企業を調査・分析する。調査結果を令和 9 年度以降の具体的な取組につなげ、「アジアの航空機システム拠点」の形成に資することを目的とする。

3 実施場所

長野県を含む日本国内及び海外とする。

4 実施期間

委託契約の締結日から令和 9 年 3 月 15 日までとする。

5 業務実施の基本方針

本業務は、県がこれまでに蓄積した企業情報、既往調査及び戦略策定時の整理を前提とし、現状を一から調べ直すものではない。限られた期間内で実効性のある成果を得るため、次の方針により実施すること。

- ・航空機システムの全領域を同一の深度で調査するのではなく、初期評価により重点領域を選定し、重点領域を製品・機能・企業・案件単位で深掘りすること。
- ・県内企業の高度化と県外企業との連携・誘致を一体的に分析し、単なる市場動向・企業一覧ではなく、県内企業の参入経路及び県が実行すべき取組まで示すこと。
- ・国内外の公開情報に加え、企業、業界有識者、支援機関等へのヒアリングを実施し、公開情報だけでは把握できない調達課題、参入条件、投資・拠点展開意向等を確認すること。
- ・参入や連携・誘致の可能性が高い企業が確認された場合は、最終報告を待たず県へ報告し、県と協議の上、個社別アプローチに必要な情報整理を行うこと。
- ・次世代空モビリティは航空機システム調査を補完する範囲で全体動向を整理し、航空機システムとの共通技術・供給網及び県内企業の展開可能性を中心に扱うこと。

6 業務内容

(1) 調査設計及び既存情報の整理

- ・県が提供する戦略、地域産業クラスター計画、既往調査、県内企業情報、企業ヒアリング結果等を整理し、把握済み情報と追加で確認すべき情報を区分すること。
- ・県内企業の技術集積、企業の声及び航空機産業の環境変化を踏まえ、調査の評価軸、対象領域、調査手法及びヒアリング対象の選定方針を提案すること。
- ・業務開始後速やかに実施計画書を作成し、県と協議の上で確定すること。

(2) 航空機システム分野の初期評価及び重点領域の選定

次の領域を基本対象として、市場性、競争環境、県内技術との親和性、参入可能性、県内波及効果等を比較し、重点的に深掘りする領域を県と協議して選定すること。

基本対象領域	主な対象
飛行制御	操縦翼面、高揚力装置、飛行制御コンピュータ、アクチュエーション等
駆動・油圧	油圧供給、電動駆動、アクチュエータ、ポンプ、バルブ等
電源・電動化	発電、蓄電、高電圧配電、電力変換、電源管理、熱管理等
通信	無線通信、衛星通信、データリンク、機内通信等
航法・監視・表示	航法装置、気象レーダー、コックピット表示、監視装置等
降着装置	脚、格納・展開、操向、ブレーキ等
環境制御・防氷	空調、与圧、換気、温度管理、防氷・防雨等
燃料	燃料タンク、移送・供給、ポンプ、バルブ、計測・制御等
機内装備・安全設備	座席、ギャレー、ラバトリー、客室設備、酸素、照明、火災防護等
推進関連	電動・ハイブリッド推進、モーター、インバーター、電池、熱管理等

※評価に当たっては、センサ、モーター、小型アクチュエータ、電子・制御、精密加工、特殊工程、試験評価等の共通要素技術を横断的に整理すること。

(3) 重点領域の市場・サプライチェーン深掘り調査

選定した重点領域について、国内外の文献調査、データベース調査、企業・有識者ヒアリング等により、次の事項を製品・機能単位で整理すること。海外企業を頂点とする供給関係を含め、グローバルな視点で分析すること。

調査項目	整理する内容
市場・生産動向	市場規模・成長性、完成機の開発・生産計画、高レート生産、技術転換、規制・認証動向、国内外企業の生産・研究開発拠点の新設・増強・再編動向
製品・機能構成	システム、サブシステム、コンポーネント、部品・工程の構成と役割
主要プレイヤー	OEM、Tier1、サブシステム、コンポーネント及び主要サプライヤー
供給関係	誰が誰に何を供給しているか、国内企業の位置、調達先の再編・複線化の動き
調達上の課題	供給能力不足、ボトルネック工程、外注ニーズ、内外製方針、求める新規サプライヤー像
参入要件	設計、システム統合、品質保証、認証、試験評価、生産管理、コスト、長期供給等
参入・拡大余地	県内企業が部品供給から上位階層へ展開し得る製品・機能・工程及び参入経路

※ヒアリング件数は、国内外の OEM、システム・サブシステムメーカー、業界有識者等を合わせて原則 5 件以上とする。ただし、対象領域及び相手方の事情を踏まえ、県と協議して変更できるものとする。

(4) 県内企業の参入・成長可能性分析

県が保有する企業情報を活用し、必要な追加アンケート及びヒアリングを行い、重点領域の市場・技術ニーズと県内企業の技術等を照合することにより、次の事項を実施した上で、今後、県が航空機システム分野への参入・成長支援を行う候補となる県内企業を提案すること。県内企業への追加ヒアリングは原則 10 件以上とし、既参入企業に加え、現時点では当該分野に未参入であるものの、保有技術から参入可能性が見込まれる企業を含めること。

- ・保有技術、製品、設備、認証、品質保証体制、試験評価能力、取引実績、研究開発力、量産能力及び事業意向の整理
- ・企業×製品単位での現在の階層、目標とする製品・役割及び参入・成長経路の整理

- ・単独参入、企業間連携、一貫受注、共同開発や参入意欲等の実現可能性の分析
- ・不足する設計、統合、認証、試験評価、調達・量産管理、人材、設備、顧客接点等の特定
- ・研究開発、認証、設備投資、人材育成、販路開拓支援等、県及び支援機関に求められる取組の整理

(5) 連携・誘致可能性調査及び長野県の訴求方針の整理

6 (2) で選定した重点領域を基本として、国内外の航空機システムメーカー等について、生産能力増強、外注先追加、調達先複線化、研究開発・生産拠点再編等の動向を把握し、次の事項を実施した上で、県内企業への発注、共同開発、工程移管又は県内拠点設置等の可能性を分析すること。なお、県内企業への発注効果や不足機能の補完が期待できる場合は、重点領域以外の企業も対象に含めることができる。

- ・連携・誘致の可能性が考えられる国内外企業を幅広く抽出し、企業概要、主要製品、サプライチェーン上の位置及び生産・投資・拠点展開動向、県内企業との親和性等を整理
- ・抽出した企業について、企業ニーズ、県内企業との親和性・補完関係、県内波及効果、投資時期、接触可能性等を評価し、優先候補企業を絞り込む
- ・優先候補企業について、経営課題、必要な立地・連携条件、意思決定構造及び想定される担当部門・キーパーソンの整理
- ・県内企業群、エス・バード等の試験評価機能、用地、人材、物流、支援制度等を組み合わせた優先候補企業に対する長野県の訴求要素の整理
- ・優先候補企業ごとの提案骨子、アプローチ方針及び次のアクションの整理

優先候補企業への直接ヒアリング又は意向確認は、5 件程度を目安に実施すること。具体的な案件形成の可能性が確認された場合は、担当者レベルの協議、経営層との政策対話等へ移行できるよう、必要資料及び論点を速やかに県へ提供すること。

(6) 次世代空モビリティ関連調査

AAM、有人の空飛ぶクルマ及び関連する無人航空機等について、市場・規制・技術開発・主要プレイヤー・サプライチェーンの全体動向を概観し、航空機システムとの共通技術、県内企業の参入可能性及び今後継続的に注視すべき領域を整理すること。航空機システム分野の重点調査を妨げない範囲とし、詳細な個社調査は県と協議して必要性が高いものに限定すること。

(7) タスクフォースへの参画・支援

県が設置するタスクフォースは4 回開催予定とする。第1 回は県が顔合わせ及び検討の方向性を確認するため、受託者の出席は不要とする。受託者は第2 回から第4 回までの3 回に出席し、次の内容を説明するとともに、委員の専門的助言をその後の調査に反映すること。

- ・第2 回（調査開始時）：実施計画、対象領域、評価軸、調査手法、ヒアリング対象及び重点論点
- ・第3 回（調査中間時）：進捗、中間分析、重点領域の絞り込み、追加確認事項及び今後の調査方針
- ・第4 回（最終取りまとめ時）：最終報告案、重点領域・製品、県内企業の成長可能性や参入支援を行う候補となる県内企業、連携・誘致候補及び令和9 年度以降の対応方針

各回の会議後は、委員の意見、対応方針及び調査への反映状況を整理し、県と協議の上、次段階の調査に反映すること。会議資料及び議事概要の作成は、本委託調査に関する部分に限るものとする。

(8) 調査結果の取りまとめ及び実行方針の作成

各調査結果を統合し、次の成果が一体として分かるよう取りまとめること。

- ・重点的に取り組む航空機システム領域・製品と選定理由
- ・国内外の階層別サプライチェーンマップ及び主要企業の供給関係
- ・県内企業の現在地、参入・階層向上支援候補、成長経路及び不足機能
- ・企業間連携の組合せ、共同開発・一貫受注等の案件候補
- ・連携・誘致候補企業の優先順位、個社別提案骨子及びアプローチ方針
- ・令和9 年度以降に県及び支援機関が実施すべき取組、優先順位、実施主体及び工程

7 成果物

成果物	内容・形式	提出時期
実施計画書	調査設計、対象領域、評価軸、ヒアリング計画、工程、実施体制。Word 又は PowerPoint 及び PDF	契約後 10 営業日以内
中間報告資料	初期評価、重点領域案、ヒアリング状況、主要論点、追加調査方針。PowerPoint 及び PDF	県が指定する日
調査分析報告書	本仕様書 6 の全結果を収録。A4 判、Word 又は PowerPoint 及び PDF	委託期間終了まで
公表用概要版	機密情報を除いた調査概要。Word 又は PowerPoint 及び PDF	委託期間終了まで
基礎データ一式	企業・製品・供給関係・評価結果・ヒアリング記録等。Excel、Word、PowerPoint 等の編集可能形式	委託期間終了まで
個社別資料	優先支援候補となる県内企業の成長整理、連携・誘致優先候補の提案骨子・アプローチ方針。編集可能形式	委託期間終了まで

成果物は電子媒体で提出すること。公表用と非公表情報を明確に区分し、企業名、取引関係、投資意向等の機密情報は、県と協議の上、非公表版に収録すること。成果物に用いる図表及び基礎データは、県が更新・再利用できる編集可能な形式で納品すること。

8 業務の実施体制

- (1) 本業務を統括するための統括責任者を置くこと。統括責任者は、業務執行に必要な要員を確実に手配し・確保すること。
- (2) 航空機産業、サプライチェーン、企業戦略、地域産業政策及び企業誘致に関する知見を有する者を配置すること。
- (3) 原則として月 1 回以上、県に進捗を報告すること。重要な発見、有望案件、調査上の支障等が生じた場合は随時報告すること。
- (4) 調査対象企業への依頼、県名の使用、県職員の同行及び企業への提案内容については、事前に県と協議すること。

9 業務に要する経費の限度額

17,759,000 円（税込）とする。

10 著作権等

- ・本業務により作成された成果物の所有権及び著作権は、原則として県に帰属するものとする。
- ・第三者が権利を有する資料、データ、図表等を利用する場合は、受託者の責任において必要な許諾を得ること。
- ・成果物には出典を明記し、県が公表・編集・更新できるよう権利関係を整理すること。

11 秘密保持及び情報管理

- ・業務上知り得た企業情報、取引情報、技術情報、投資意向その他の非公表情報を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- ・ヒアリング記録及び企業評価情報は適切に管理し、県の承認なく本業務以外に利用してはならない。
- ・個人情報を取り扱う場合は、関係法令及び県の規程を遵守すること。

12 その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、その都度県担当課と協議することとする。
- ・対象領域、ヒアリング件数、調査手法及び成果物の構成は、調査の進捗及び得られた知見を踏まえ、業務目的を損なわない範囲で県と協議して変更できるものとする。
- ・本業務は短期間で実施するため、受託者は優先順位を明確にし、調査の深度と実行可能性のバランスを確保すること。

(様式第 1 号)

令和 8 年度航空機システム分野展開可能性調査事業委託業務実績報告書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

所在地
名 称
代表者

令和 年 月 日付の委託契約により実施した令和 8 年度航空機システム分野展開可能性調査事業委託業務が終了したので、委託契約書第 7 条の規定により別添のとおり報告します。